

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第70期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田正博

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 江尻千徳

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 江尻千徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 |
|----------------------------|------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 | (千円) | 6,889,483 | 6,081,691 | 5,643,646 | 5,881,706 | 6,101,353 |
| 経常利益 | (千円) | 1,083,193 | 792,898 | 877,452 | 764,573 | 789,156 |
| 当期純利益 | (千円) | 1,855,502 | 292,590 | 727,937 | 384,738 | 773,216 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 | (千円) | 3,672,275 | 3,672,275 | 3,672,275 | 3,672,275 | 3,672,275 |
| 発行済株式総数 | (株) | 9,326,460 | 9,326,460 | 9,326,460 | 9,326,460 | 9,167,460 |
| 純資産額 | (千円) | 17,784,796 | 18,381,951 | 18,740,265 | 19,041,312 | 19,743,653 |
| 総資産額 | (千円) | 19,282,144 | 20,051,164 | 20,317,930 | 20,491,675 | 21,846,420 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,836.35 | 2,930.66 | 4,437.59 | 4,685.54 | 5,041.77 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | 30.00 (15) | 30.00 (15) | 35.00 (15) | 35.00 (15) | 40.00 (18) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 296.57 | 46.74 | 117.35 | 92.47 | 190.99 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 295.00 | 46.45 | 116.66 | 91.56 | 189.29 |
| 自己資本比率 | (%) | 92.1 | 91.5 | 92.1 | 92.7 | 90.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.0 | 1.6 | 3.9 | 2.0 | 4.0 |
| 株価収益率 | (倍) | 5.3 | 34.6 | 12.5 | 18.3 | 10.5 |
| 配当性向 | (%) | 10.1 | 64.2 | 29.8 | 37.9 | 20.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,473,083 | 1,289,965 | 844,392 | 553,283 | 1,165,363 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 382,674 | 176,089 | 221,192 | 325,521 | 140,866 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 187,744 | 197,693 | 187,931 | 404,587 | 449,506 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 7,831,167 | 8,747,349 | 9,182,619 | 9,005,793 | 9,862,517 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 174 (27) | 178 (30) | 175 (31) | 170 (32) | 164 (33) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) | 108.3 (90.5) | 114.0 (128.6) | 106.5 (131.2) | 124.2 (138.8) | 147.4 (196.2) |
| 最高株価 | (円) | 1,799 | 1,964 | 1,659 | 1,700 | 2,050 |
| 最低株価 | (円) | 1,401 | 1,509 | 1,373 | 1,395 | 1,621 |

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
5. 第69期より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことに伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

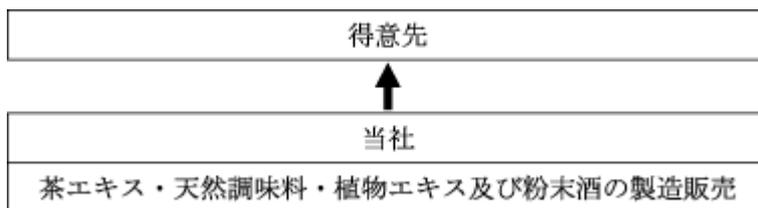
2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1954年10月 | 愛知県名古屋市に有限会社佐藤食品工業所を設立、白醤油の製造販売を開始。 |
| 1962年5月 | 佐藤食品工業株式会社に組織変更。 |
| 1964年3月 | 本社工場にスプレードライヤー第1号機を設置(1982年8月廃止)。調味料粉末化の研究を開始。 |
| 1965年5月 | 粉末天然調味料の製造販売を開始。 |
| 1966年4月 | 三重県桑名市に三重工場を開設し、液体天然調味料の製造販売を開始。 |
| 1966年11月 | 世界初のアルコール粉末化を各日刊紙に発表。 |
| 1967年5月 | 愛知県小牧市粉末専門工場として小牧工場を開設。スプレードライヤー第2号機を設置(1988年9月廃止)。高含度アルコール粉末「アルコック」各種の製造販売を開始。 |
| 1969年3月 | 三重工場を廃止し、小牧工場に統合。 |
| 1970年8月 | 本社を愛知県小牧市(小牧工場)へ移転。 |
| 1972年11月 | スプレードライヤー第3号機を設置(2003年5月廃止)。 |
| 1973年2月 | 名古屋工場を廃止し、本社(小牧工場)に統合。 |
| 1977年9月 | スプレードライヤー第4号機を設置。 |
| 1980年4月 | 茶エキスの製造販売を開始。 |
| 1981年5月 | 酒税法が改正され、含アルコール粉末は「粉末酒」として認可され、「粉末酒」酒造免許第1号を受ける。 |
| 1982年6月 | ドリンク用粉末酒「アルコック・ライトカクテル」の製造販売を開始。スプレードライヤー第5号機を設置。 |
| 1986年6月 | 茶エキス抽出設備の増設。 |
| 1988年2月 | スプレードライヤー第6・7号機を設置。 |
| 1990年7月 | 本社新社屋完成。 |
| 1991年4月 | 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 1994年3月 | 天然調味料抽出設備増設。 |
| 1999年10月 | 第二工場完成(茶エキス専門工場)。 |
| 2002年2月 | ISO9001認証取得。 |
| 2004年12月 | 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 2006年5月 | 第三工場完成(包装工程・物流倉庫設備)。 |
| 2008年3月 | ISO14001認証取得。 |
| 2009年3月 | 第三工場第二製造棟完成(第三工場エキス棟より名称変更)。 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 2011年1月 | 第三工場第二製造棟乾燥ライン稼働。 |
| 2012年3月 | FSSC22000認証取得。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 2018年10月 | 有機JAS認証取得。(本社工場、第二工場、第三工場) |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。 |

3 【事業の内容】

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を行っております。なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

また当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。事業系統図は以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 164(33) | 38.4 | 16.9 | 5,893 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------|----------|
| 製造部門 | 121 (26) |
| 研究開発部門 | 16 () |
| 管理・販売部門 | 27 (7) |
| 合計 | 164 (33) |

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。
 4. 最近一年間において人員に著しい増減はありません。
 5. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|---------------------------|-------------------------|-----------|------------------------|-----------|-------------|---------------------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注) | | | |
| | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | |
| 13.6 | 100.0 | 該当者なし | 83.9 | 66.4 | 73.1 | 賃金制度や体系において性別による差異はありません。 |

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、「1. 新しい天然食品の創造に向かって、独創的な技術開発を継続する。2. 新しい天然食品加工分野を創造し、人類へ貢献する。」であり、この経営理念を実現するための経営方針として、「1. 顧客満足度および付加価値度の高い商品を市場に提供すること 2. 技術立社を基本とする高度な開発技術および生産技術の確立に努めること 3. 能力主義を重視したトータルな人事制度の確立に努めること 4. 何事も現状に疑問をもち、常に積極的な改善を心掛けること 5. 常に全体の調和を図り、明るい職場のムードづくりに努めること」と定めております。

この経営理念及び経営方針のもと、技術立社を基本とする高度な開発技術及び生産技術を確立し、顧客満足度及び付加価値の高い製品を市場に提供することで社会に貢献し、社会との共生を図ってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、差別化された製品開発と用途開発に注力し、業績を安定的に成長させることを目指してまいります。

また、「天然風味の粉末化」の基礎となる独自の開発技術や装置技術を製造技術と融合させ、茶エキス、天然粉末和風だし、植物エキス、粉末酒やその技術を応用した新製品の開発など製品の高付加価値化に経営資源を集中してまいります。また、製品上市後も継続的な品質改善に取り組むことで、ライフサイクルの長期化を図ってまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当食品業界につきましては、エネルギーコスト及び原材料コストの高止まりや物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりなどから、厳しい事業環境に直面しました。また、人流の回復に伴い飲料需要が回復したものの、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）禍において好調であった内食需要が縮小するなど、不安定な状況が続いております。

今後の見通しにつきましては、本感染症感染拡大防止のための行動制限が緩和され、個人消費やインバウンド需要に持ち直しの動きが見られるなど、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方で、地政学リスクの高まりや、物価上昇により消費マインドの低下が懸念されることなどから、先行きについては依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社が対処すべき当面の課題といたしましては、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。これらの課題を継続して確実にクリアすることにより、経営基盤の強化・安定を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

安全・安心な製品の提供

食に携わる企業として、より高いレベルで顧客・消費者の皆様へ安全・安心な製品を提供するため、食品安全マネジメントシステム（FSSC22000）を導入しているなど、品質保証体制のさらなる強化に努め、品質保証プロセスにおいて、統合的なITシステムを用いた業務改善に取り組んでまいります。

また、食品表示のチェック体制の構築、原材料トレースや残留農薬等のポジティブリスト制度対応など、安全性の確保に必要な品質管理体制の維持・強化にも継続的に取り組んでまいります。

生産性の向上及び合理化

世界的な食料需要の増加や天候不順による不漁・不作など原材料調達の不確実性が高まる中、原材料の安定調達やコスト上昇に対処すべく、仕入ルートの拡大や製法改良などにより、利益を生み出しやすい生産体制作りに取り組んでまいります。また、人手不足による労働力不足や人件費増加に対処すべく、製造設備を更新し、自動化・省人化を推進するほか、ITシステムへの投資を継続していくことで、業務効率の向上にも注力してまいります。

高付加価値製品の開発

成長に向けた研究開発投資や設備投資により、高付加価値製品の開発に取り組んでまいります。また、開発技術、製造技術及び装置技術を融合することで、事業活動全体で高い付加価値を生み出し続けることができる体制を構築してまいります。さらに、顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズを製品として結実させていく、組織的かつ提案型の営業活動を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社は、環境保全と企業価値向上をガバナンス上の重要な要素として位置付けております。

(1) 環境保全

当社は、「1.新しい天然食品の創造に向かって、独創的な技術開発を継続する。2.新しい天然食品加工分野を想像し、人類へ貢献する。」を経営理念として掲げております。この経営理念を実現すべく、人材育成をはじめとするサステナビリティに関する課題に取り組みを推進しております。

環境保全の管理体制につきましては、取締役会にて課題についての議論、進捗管理を行うとともに、国際標準化機構（ISO）が策定する「環境マネジメントシステム」認証の取得を主導し、推進する部署を設置することにより管理体制を構築しております。また、当社は中期経営計画(vision2025)の重点課題として、SDGs推進によるコスト削減や人材育成、能力開発などを掲げております。

(2) 企業価値向上

当社は、経営環境の変化が急激に進展する中、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し収益力・資本効率等の改善を図るべく、取締役会において、当社の経営戦略等の方向性や詳細な事業計画等について議論し、意思決定を行うとともに、各業務部門における決定事項の進捗管理を行うことにより、経営目標の達成を図る体制を構築しております。また、中期経営計画(vision2025)における重点戦略として、生産ロスの低減や原材料の安定確保などを掲げ、設備投資による対応策の推進を行っております。

戦略

当社は、人材育成、生産性向上及び製品の安定供給・コスト対応を重要な戦略と位置付け、以下の取り組みを実施しております。

(1) 人材育成

当社は、実務経験が人材育成の中核となる要素であると認識しており、各部署において専門性の高い研修やOJTを実施しております。さらに、定期的な上司・部下間での面談を実施し、目標設定やフィードバックにより、従業員の成長を支援しております。また、社員のキャリアの段階に応じた内容を学ぶ階層別研修や、経営者候補育成のための管理職向け研修を実施するなど、長期にわたるキャリア形成も支援しております。

(2) 生産性向上

当社は、人手不足による労働者不足や、人件費増加に対処すべく、生産性向上に関する取り組みを推進しており、製造設備の自動化・省人化に加えて、「不良品ロス」「故障ロス」「空転ロス」などの生産ロス低減を図っております。こうした生産性向上の取り組みにより、残業時間の削減、有給休暇や育児休業の取得率向上、製造設備のロングライフ化が期待できます。

(3) 製品の安定供給・コスト対応

当食品業界は、円安や物価上昇により厳しい事業環境に直面しております。このような事業環境下において、当社は、製品の安定供給やコスト対応を重要な課題として認識しており、原材料の必要数量を安定的に確保するための活動に取り組んでおります。また、安心、安全な原材料調達を推進することで、原材料に係るリスク低減を図っております。

リスク管理

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応を重要なリスク管理の一部と認識しており、取締役会において、エネルギー・原材料使用量の増加、生産コスト高騰による収益減や、原材料・経営資源の枯渇、労働者不足や人件費増加等の各種リスクについて議論しております。

さらに、国際標準化機構（ISO）が策定する規格「品質マネジメントシステム（ISO9001）」及び「環境マネジメントシステム（ISO14001）」の認証を取得し、各マネジメントシステムの運用を通じて、リスク及び機会への取り組みを定期的に評価・管理しております。

また、当社の本社工場及び第二工場は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づき、第二種エネルギー管理指定工場等に指定されております。毎年、省エネ目標を設定し、その進捗を経済産業省等に報告する過程で、製造設備の省エネルギー化を図っております。

指標及び目標

当社では、上記「戦略」において記載した、社員のキャリア形成や生産性向上に向けた取り組み、製品の安定供給及び原材料の安定確保に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 2022年3月期 実績 | 2023年3月期 実績 | 2024年3月期 実績 |
|--------------|------------------|----------------|----------------|----------------|
| 女性管理職比率 | 2030年3月期までに15% | 13.0% | 13.0% | 13.6% |
| 男性育児休業等取得率 | 2030年3月期までに50% | 0.0% | 25.0% | 100.0% |
| 販売先数と仕入先数の比率 | 2030年3月期までに1.5：1 | 1.78：1 | 1.80：1 | 1.76：1 |

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社では、各原材料メーカーから、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（通称、「景品表示法）」等の関連諸法規に違反しないことを保証する書面を受領するなど、品質管理については万全な体制で臨んでおりますが、不測の事故の発生等から、大規模な製品回収や賠償責任が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、今後も当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を主力業務としているため、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法）」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称、「容器包装リサイクル法）」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（通称、「廃棄物処理法）」及び「酒税法」による規制を受けております。食品衛生法におきましては、食品・食品添加物の規格基準（表示・使用基準等）が定められており、また、容器包装リサイクル法におきましては、再商品化の義務履行が定められております。さらに、酒税法におきましては、粉末酒の製造、販売の法的規制が定められております。万が一法令・規則の違反があった場合は、営業停止、行政処分等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の価格変動について

当社の使用する主要な原材料（鰹節・昆布・椎茸等）、デキストリンは、気象条件や国際的な需給動向等によりその価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰は、包装材料の価格や製造コスト、運送コスト等に影響を与える要因となります。このような価格変動に対応するため、仕入れルートを複数化する方針を取っておりますが、異常気象や社会情勢等により、これらのコストが上昇した際、生産効率の改善や販売価格への転嫁等による方法で吸収できないことも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社の事業拠点は愛知県に集中しており、この地域において天災、事故、大規模な感染症その他予測し得ない要因等の不測の事態が発生した場合には、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断による損失など当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、取引先の被災により原材料の供給等に支障が出た場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産について

当社は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます）の位置づけが5類へ移行したことで、行動制限が緩和され人流が回復した結果、個人消費に緩やかな持ち直しの動きが見られました。また、本感染症感染拡大防止のための水際対策撤廃や、円安の影響により、訪日外国人旅行者数が感染拡大前の水準で推移するなど、インバウンド需要にも持ち直しの動きが見られました。一方で、物価上昇による消費マインドの低下が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。海外経済につきましては、欧米を中心とした金融引き締めや中国経済の先行き懸念による景気の下振れリスク、地政学リスクの高まりなど、予断を許さない状況が続いております。

当食品業界につきましては、エネルギーコスト及び原材料コストの高止まりや物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりなどから、厳しい事業環境に直面しました。また、人流の回復に伴い飲料需要が回復したものの、本感染症禍において増大した内食需要が縮小するなど、不安定な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は多様化する消費者ニーズに対応すべく「茶エキス」、「天然調味料」、「植物エキス」の製品開発並びに用途開発に注力してまいりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は 21,846百万円となり、前事業年度末に比べ 1,354百万円増加しました。

当事業年度末における負債合計は 2,102百万円となり、前事業年度末に比べ 652百万円増加しました。

当事業年度末における純資産合計は 19,743百万円となり、前事業年度に比べ 702百万円増加しました。

b. 経営成績

当事業年度における売上高は、茶エキスにつきましては、飲料需要やオフィス需要の回復により、緑茶エキス・紅茶エキス・麦茶エキス等が増加したため、売上高は 2,806百万円（対前年同期比 11.8%増）となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末ソース等増加したものの、本感染症禍において増大した内食需要の減少により、粉末鰹節・粉末魚介等が減少したため、売上高は 1,740百万円（同 4.5%減）となりました。

植物エキスにつきましては、外出機会の増加を受け土産などの製菓用途需要が堅調に推移し、果実エキス等が増加したため、売上高は 754百万円（同 6.1%増）となりました。

液体天然調味料につきましては、外食需要は回復傾向にあるものの、家庭内調理需要の減少により、昆布エキス・椎茸エキス等が減少したため、売上高は 686百万円（同 2.6%減）となりました。

粉末酒につきましては、インバウンド需要は回復傾向にあるものの、製菓用途需要の減少により、ラムタイプ・ブランデータイプ等が減少したため、売上高は 107百万円（同 14.8%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 6,101百万円（同 3.7%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加により営業利益は 663百万円（同 7.4%増）、経常利益は 789百万円（同 3.2%増）となりました。また、投資有価証券売却益 155百万円を計上したため、当期純利益は 773百万円（同 101.0%増）となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ 856百万円増加し、9,862百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、1,165百万円(前事業年度は 553百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益 947百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の増加は、140百万円(前事業年度は 325百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入 245百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、449百万円(前事業年度は 404百万円の減少)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出 289百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------|-----------|----------|
| 茶エキス | 2,757,996 | 10.1 |
| 粉末天然調味料 | 1,778,511 | 0.8 |
| 植物エキス | 788,370 | 7.3 |
| 液体天然調味料 | 686,644 | 2.4 |
| 粉末酒 | 109,899 | 9.7 |
| 計 | 6,121,421 | 4.5 |

(注) 上記金額は、販売価格によっております。

b. 受注状況

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------|-----------|----------|
| 茶エキス | 2,806,968 | 11.8 |
| 粉末天然調味料 | 1,740,751 | 4.5 |
| 植物エキス | 754,171 | 6.1 |
| 液体天然調味料 | 686,125 | 2.6 |
| 粉末酒 | 107,878 | 14.8 |
| その他 | 5,458 | 10.0 |
| 計 | 6,101,353 | 3.7 |

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| (株)伊藤園 | 756,550 | 12.9 | 924,284 | 15.1 |
| 三菱商事ライフサイエンス(株) | 639,991 | 10.9 | 659,770 | 10.8 |
| 鳳商事(株) | 527,761 | 9.0 | 626,260 | 10.3 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度末における資産合計は 21,846百万円となり、前事業年度末に比べ 1,354百万円増加しました。

流動資産については 12,929百万円となり、前事業年度末に比べ 1,161百万円増加しました。主に、現金及び預金が増加したことにあります。

固定資産については 8,916百万円となり、前事業年度末に比べ 193百万円増加しました。主に、有形固定資産が169百万円減少したものの、投資有価証券が増加したことにあります。

負債合計は 2,102百万円となり、前事業年度末に比べ 652百万円増加しました。

流動負債については 1,854百万円となり、前事業年度末に比べ 473百万円増加しました。主に、仕入債務が増加したことにあります。

固定負債については 248百万円となり、前事業年度末に比べ 178百万円増加しました。主に、繰延税金負債が増加したことにあります。

純資産合計は 19,743百万円となり、前事業年度末に比べ 702百万円増加しました。主に、配当金の支出により160百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が増加し、当期純利益 773百万円を計上したことによりあります。

この結果、1株当たり純資産は、前事業年度末の 4,685円54銭から 5,041円77銭となり 356円23銭増加しております。

(売上高)

当社は、創業以来取り組んでまいりました「天然風味の粉末化」において、新たな領域を創造すべく、「茶エキス」、「植物エキス」などの新製品開発を進めてまいりました。この結果、当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ 219百万円増の 6,101百万円となりました。

(売上原価)

当事業年度は、人件費等の増加により、売上高に対する原価率は、前事業年度に比べ 0.5ポイント上昇して 74.7%となりました。

(売上総利益)

以上の結果、売上総利益は、前事業年度に比べ 1.8%増の 1,543百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ 18百万円減の 879百万円となりました。

主に、労務費の減少によるものであります。販売費及び一般管理費の総額の売上高に対する負担率は 14.4%となりました。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前事業年度に比べて 62百万円減の 186百万円となり、売上高に対する負担率は 3.1%となりました。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、前事業年度に比べ 7.4%増の 663百万円となり、売上高営業利益率は 10.9%となりました。

(営業外収益・営業外費用)

当事業年度は、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前事業年度に比べ 21百万円減の 125百万円となりました。

これは主に、受取配当金によるものであります。

(経常利益)

以上の結果、営業利益に営業外収益・営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ 3.2%増の 789百万円となり、売上高経常利益率は 12.9%となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益は、前事業年度に比べ 158百万円増の 158百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益を計上したことによります。

特別損失は、前事業年度に比べ 376百万円減の 0百万円となりました。

(税引前当期純利益)

以上の結果、経常利益から特別利益・特別損失を加減算した税引前当期純利益は、前事業年度に比べ 144.3%増の947百万円となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税等の税負担額は、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等調整額 22百万円を計上したため、174百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ 101.0%増の 773百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は 190円99銭、ROE(自己資本当期純利益率)は 4.0%となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金につきましては、自己資金又は必要に応じて金融機関からの借入れの実施等により資金調達をしております。

なお、当社は2024年3月期の年間売上高を上回る 9,862百万円の現金同等物を有しており、突発的な資金需要が発生した場合についても、当社の資金繰りに大きな問題は生じないものと考えております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「総資産経常利益率(ROA)」及び「株主資本利益率(ROE)」を重要な指標として位置付けております。

当事業年度における「総資産経常利益率(ROA)」は 3.7%(前年同期より変動はありません)であり、「株主資本利益率(ROE)」は 4.0%(前年同期比 2.0ポイント増)でした。引き続きこれらの指標が改善されるよう取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は技術部にて行われており、部員数は16名であります。

研究開発活動の主な内容は、茶エキス、天然調味料、植物エキス及び粉末酒の分野における、新製品開発であります。当社経営理念に則り、国内外の食に対するニーズを把握し、新しい天然加工食品分野の創造を目指し、研究開発活動に注力しております。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 各分野における具体的取組事項は次のとおりであります。

茶エキス

高品質化の追求とともに、様々な用途でご使用いただけるようコストパフォーマンスに優れた新製品開発に取り組んでおります。

天然調味料

国内市場が成熟し多様化が進む中、当社独自の技術を応用した高品質で差別化された新製品開発に取り組んでおります。

植物エキス

フレッシュな香りを有する野菜・果実エキスや健康食品等に使用する機能性食品の製品化に取り組んでおります。

粉末酒

新製品開発を進めるとともに、用途開発にも取り組んでおります。

(2) 当事業年度の成果は次のとおりであります。

茶エキス

新製品を4件開発いたしました。

天然調味料

新製品開発を継続中です。

植物エキス

製菓、飲料、健康食品等の用途にて、3件の新製品を開発いたしました。

粉末酒

新製品開発を継続中です。

なお、当事業年度の研究開発費は186百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。当事業年度の設備投資は、総額で101百万円となり、その主なものは、本社地下換気ダクト変更工事であります。

2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|-------------|-------------------------|-------------|---------------------|--|--------|-----------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び 車両運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社工場 (愛知県小牧市) | 製造・ 研究 | 生産設備及び 試作・開発 研究設備 | 168,359 | 247,446 | 47,344 (4,105.42) 〔2,035.00〕 | 35,672 | 498,823 | 84 |
| 第二工場 (愛知県小牧市) | 製造 | 茶エキス 生産設備 | 223,070 | 229,357 | 653,694 (7,397.75) 〔 〕 | 3,132 | 1,109,254 | 32 |
| 第三工場 (愛知県春日井市) | 製造 | 包装・乾燥設 備・自動倉庫 | 952,612 | 246,113 | 1,757,547 (52,577.86) 〔 〕 | 2,948 | 2,959,222 | 21 |
| 本社 (愛知県小牧市) | 管理・ 販売 | 全社管理・ 販売業務施設 | 50,175 | | 99,717 (2,527.50) 〔1,018.00〕 | 20,200 | 170,093 | 27 |
| 合計 | | | 1,394,218 | 722,917 | 2,558,304 (66,608.53) 〔3,053.00〕 | 61,953 | 4,737,393 | 164 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記中〔 〕内は賃借中の土地を外数で示しており、合計には含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|-------------------|-------------|-----------------|------------|--------------|------------|----------|------------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 第三工場 (愛知県春日井市) | 製造 | 第三期工事 (製造設備) | 1,699,000 | 84,361 | 自己資金 | 2010年12月 | 未定 | 50%増加 |

(注) 2011年4月28日付けで公表しております「固定資産(第三工場第三期工事)の取得の延期のお知らせ」のとおり、第三期工事の計画を再検討しております。なお、工事再開時期は未定となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 27,000,000 |
| 計 | 27,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 9,167,460 | 9,167,460 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 9,167,460 | 9,167,460 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

なお、当社は、2024年6月25日開催の第70期定時株主総会において、取締役に対する「株式報酬型ストックオプション」の報酬制度を廃止し、信託を用いた業績連動型報酬制度を(以下、「本制度」といいます。)導入することを決議いたしました。そのため、以後、「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権の新規付与は行わないものとするとともに、取締役が付与済みの「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権で未行使のものについては、各取締役において権利放棄して消滅させることを条件に、これに代えて当社株式を交付することといたします。

本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2024年3月15日(注) | 159 | 9,167 | | 3,672 | | 3,932 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|----|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 9 | 10 | 32 | 13 | | 685 | 749 | |
| 所有株式数 (単元) | | 10,559 | 678 | 16,869 | 636 | | 62,855 | 91,597 | 7,760 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 11.53 | 0.74 | 18.42 | 0.69 | | 68.62 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式 5,101,632株は、「個人その他」に 51,016単元、「単元未満株式の状況」に 32株含まれており
ます。

2. 「金融機関」には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式 1,569単元が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------|----------------------------|---------------|---------------------------------------|
| 横浜冷凍株式会社 | 神奈川県横浜市西区 みなとみらい3丁目3番3号 | 579 | 14.24 |
| ブルドックソース株式会社 | 東京都中央区日本橋兜町11番5号 | 390 | 9.59 |
| 光通信株式会社 | 東京都豊島区西池袋1丁目4番地10 | 372 | 9.16 |
| 湯原善衛 | 愛知県瀬戸市 | 204 | 5.01 |
| 佐藤京子 | 愛知県岩倉市 | 203 | 5.01 |
| 株式会社愛知銀行 | 愛知県名古屋市中区栄 3丁目14番12号 | 202 | 4.98 |
| レイズネクスト株式会社 | 神奈川県横浜市中区 桜木町1丁目1番地8 | 195 | 4.80 |
| 株式会社名古屋銀行 | 愛知県名古屋市中区錦 3丁目19番17号 | 186 | 4.58 |
| 株式会社十六銀行 | 岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地 | 180 | 4.42 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 156 | 3.85 |
| 計 | | 2,671 | 65.69 |

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式 5,101千株があります。

2. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式 156千株を保有しております。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式につきましては、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,101,600 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,058,100 | 40,581 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,760 | | |
| 発行済株式総数 | 9,167,460 | | |
| 総株主の議決権 | | 40,581 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式 156,900株(議決権の数 1,569個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社 | 愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地 | 5,101,600 | | 5,101,600 | 55.65 |
| 計 | | 5,101,600 | | 5,101,600 | 55.65 |

(注) 「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式 156,900株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式報酬制度)

1. 従業員向け株式報酬制度の概要

当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し勤続年数に応じたポイントを、加えて管理職には管理職ポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を付与します。管理職を含めた従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

160,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち「株式給付規程」に定める受益権利者要件を満たした者

(役員向け株式報酬制度)

1. 役員向け株式報酬制度の概要

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連想性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に對し当社株式を交付する仕組みです。当社は、取締役に對し当社取締役会で定める株式交付規程に応じたポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を付与します。取締役に對し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 役員に取得させる予定の株式等の総額

本信託設定後、281,000千円を上限として取得いたします。（7事業年度）

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち、「株式交付規程」に定める受益権利者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---------|-----------|
| 取締役会(2024年2月22日)での決議状況 (取得日2024年2月26日) | 159,000 | 289,221 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 159,000 | 289,221 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | |

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 30 | 49 |
| 当期間における取得自己株式 | 33 | 67 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 159,000 | 111,516 | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(新株予約権の権利行使) | 9,810 | 6,538 | | |
| 保有自己株式数 | 5,101,632 | | 5,101,665 | |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2. 上記のほか、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式156,900株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、業績の見通し、財政状態、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案して配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当金につきましては、中間配当金 18円と期末配当金 22円を合わせて、40円としております。

この結果、当事業年度の純資産配当率は 0.8%、株価純資産倍率 0.4倍となりました。

当社は、上記方針のもと、金融資本市場の変動による景気の下振れリスクや、原材料費等の高騰などに備えるため、内部留保資金を確保しつつ、新製品・新技術の開発に必要な新規設備の導入や工場設備の改良・増強・老朽化対策工事などの有効投資を通じて健全な経営の継続と安定的な業績の拡大を図り、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を目指してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2023年11月2日 取締役会決議 | 76,046 | 18.00 |
| 2024年6月25日 定時株主総会決議 | 89,448 | 22.00 |

(注) 1 . 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金 2,878千円が含まれております。

(注) 2 . 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金 3,451千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化が急激に進展する中で、強力で適正な経営の意思決定機能と迅速な業務執行体制を築くとともに、それに応じた監査・監督機能を確保し、積極的な情報開示を実施することにより、経営の透明性を高めていくことを経営上の重要な課題としております。

また、企業価値向上のため、社会的存在意義を意識し、常に探求心をもって、確固たる技術力と品質の向上に努め、顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。また、内部通報制度を設け、コンプライアンスに関する課題の早期発見と是正を図っております。

具体的な会社の機関の概要は、以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の意思決定・監督機関であり、取締役により定期的開催されております。また、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。

[当社取締役会の構成員]

議長 代表取締役社長 上田 正博

取締役 鈴木 宗行、取締役 大津 新司、取締役 稲垣 篤、取締役相談役 長谷川 憲治、
社外取締役 秦 博文、社外取締役 光田 博充、常勤監査役 垣見 泰年、社外監査役 串田 正克、
社外監査役 稲石 純二、社外監査役 関谷 保仁

<監査役会>

監査役会につきましても、定期的開催しております。公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に、監査役4名のうち3名は社外監査役としており、それぞれの専門的知識や経験に基づき取締役会で適宜意見を表明し、監督・監査機能を確保しております。なお、社外監査役串田正克は、弁護士の資格を有しております。

[当社監査役会の構成員]

議長 常勤監査役 垣見 泰年

社外監査役 串田 正克、社外監査役 稲石 純二、社外監査役 関谷 保仁

<内部監査室>

内部監査室（担当2名）は、内部監査計画に基づき、取締役及び社員の職務執行における、法令、定款及び社内規程の遵守状況についての監査を行っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 上田 正博 | 14回 | 14回 |
| 鈴木 宗行 | 14回 | 14回 |
| 大津 新司 | 14回 | 14回 |
| 稲垣 篤 | 11回 | 11回 |
| 長谷川 憲治 | 14回 | 14回 |
| 秦 博文 | 14回 | 14回 |
| 光田 博充 | 14回 | 14回 |
| 垣見 泰年 | 14回 | 14回 |
| 串田 正克 | 14回 | 14回 |
| 稲石 純二 | 14回 | 14回 |
| 関谷 保仁 | 11回 | 11回 |

(注) 2023年6月23日開催の第69期定時株主総会において、新たに稲垣篤氏は取締役、関谷保仁氏は監査役に選任されましたので、取締役及び監査役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載していません。

取締役会における具体的な検討内容は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名及び役員報酬額の決定、予算進捗と修正等の重要事項の承認、中期経営の策定及び進捗状況の確認であります。また、各業務部門における決定事項の進捗管理を行い、経営目標の達成を図る体制を確保しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組みを行っておりますが、特別決議の定数確保をより確実なものとするを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議案件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 上田 正博 | 1970年 6月15日生 | 2006年10月 当社入社 2007年 3月 当社管理部電算課長 2007年 9月 当社管理部長兼経理課長兼電算課長 2009年 6月 当社執行役員管理部長兼経理課長 2012年 4月 当社執行役員管理部長兼営業部次長 2015年 6月 当社取締役管理部長就任 2017年 6月 当社取締役就任 2018年 6月 当社取締役管理本部長就任 2019年 6月 当社常務取締役営業本部長兼管理本部長就任 2020年 6月 当社常務取締役上席執行役員就任 2022年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 上席執行役員 業務部長 | 鈴木 宗行 | 1964年 1月18日生 | 1986年 4月 当社入社 1998年 4月 当社製造部第三課長 2000年 4月 当社生産技術部品品質保証課長 2002年10月 当社技術部研究開発課第二課長 2004年 3月 当社技術部次長 2005年 4月 当社技術部長 2006年 6月 当社取締役兼執行役員技術部長就任 2008年 1月 当社取締役兼執行役員品質保証部長兼生産部長就任 2009年 6月 当社代表取締役社長就任 2010年 2月 当社代表取締役社長兼工務本部長就任 2010年 7月 当社代表取締役社長兼技術開発本部長就任 2012年 4月 当社代表取締役社長兼営業部長就任 2012年 6月 当社取締役兼執行役員営業部長就任 2014年 6月 当社取締役営業部長就任 2016年 6月 当社取締役就任 2018年 6月 当社取締役生産管理本部長兼技術本部副本部長兼営業本部副本部長就任 2019年 6月 当社取締役技術本部長就任 2020年 6月 当社取締役上席執行役員就任 2023年10月 当社取締役上席執行役員業務部長就任(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 上席執行役員 品質保証部長 | 大津 新司 | 1976年 1月16日生 | 2000年 4月 当社入社 2008年 1月 当社技術部グループリーダー 2009年 2月 当社生産本部生産管理課長 2018年 6月 当社営業部次長兼営業 2 課長 2019年 7月 当社生産管理本部生産管理部長兼生産管理課長 2020年 6月 当社執行役員生産管理部長兼生産管理課長 2021年 6月 当社執行役員品質保証部長兼生産管理部長兼生産管理課長 2022年 6月 当社取締役上席執行役員品質保証部長就任(現任) | (注)3 | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------------------|--------|--------------|--|--|------|---------------|
| 取締役 上席執行役員 技術部長兼 工務部長 | 稲垣 篤 | 1975年 7月 4日生 | 1994年 4月 2010年 2月 2012年 4月 2013年11月 2018年 6月 2020年11月 2021年 6月 2023年 6月 | 当社入社 当社工務本部装置部課長 当社製造本部第二工場製造課長 当社営業部営業 2 課参事補 当社設備開発室長 当社技術品質保証 2 部長 当社執行役員技術 2 部長兼工務部長 当社取締役上席執行役員技術部長兼工務部長就任(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役相談役 | 長谷川 憲治 | 1943年 1月 3日生 | 1972年 8月 1993年 1月 2000年 6月 2009年 6月 2010年10月 2011年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2013年10月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 6月 | 税理士事務所開設 当社顧問税理士 当社監査役就任 当社常勤監査役就任 北斗中央税理士法人相談役(現任) 当社常勤監査役退任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社取締役相談役就任 当社取締役就任 当社取締役相談役就任(現任) | (注)3 | 5 |
| 取締役 | 秦 博文 | 1951年12月16日生 | 1979年10月 1999年 5月 2007年 7月 2014年 6月 2014年 7月 2015年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2017年 6月 | 監査法人八木・浅野事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 日本公認会計士協会理事 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 公認会計士秦博文事務所所長(現任) 株式会社パロー(現 株式会社パローホールディングス)社外取締役就任(現任) 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役就任(現任) | (注)3 | |
| 取締役 | 光田 博充 | 1951年 3月31日生 | 1974年 4月 1989年 7月 2000年 4月 2006年 3月 2009年 3月 2013年 4月 2016年 3月 2021年 6月 | 朝日麦酒株式会社入社 アサヒ飲料株式会社飲料研究所所長就任 同社明石工場長 同社取締役研究開発本部長 同社専務取締役 光田技術士事務所開設(現任) カン口株式会社社外取締役 当社取締役就任(現任) | (注)3 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------|--------------|---|--|------|---------------|
| 監査役 (常勤) | 垣見 泰年 | 1956年12月21日生 | 1979年4月 1998年4月 1998年11月 1999年5月 2001年1月 2002年4月 2003年9月 2003年10月 2004年10月 2010年2月 2014年4月 2014年6月 | 当社入社 当社総務部総務課長 当社管理部管理課長 当社管理部経理課長 当社業務部業務課長 当社生産本部生産管理課長 当社総務部総務課長 当社管理部経理課長 当社管理部次長兼管理部経理課長 当社管理部経理課長 当社管理部経理課参事補 当社常勤監査役就任(現任) | (注)4 | 1 |
| 監査役 | 串田 正克 | 1950年12月7日生 | 1986年4月 2001年6月 2011年6月 | 串田法律事務所(現 串田・野口法律事務所)開設 同事務所所長(現任) セブン工業株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) | (注)5 | 0 |
| 監査役 | 稲石 純二 | 1951年8月15日生 | 1974年4月 1995年4月 1998年4月 2000年6月 2002年6月 2004年4月 2007年6月 2012年6月 2017年6月 | 株式会社名古屋銀行入行 同行 師勝支店長 同行 川原通支店長 同行 東新町支店長 同行 豊田南支店長 同行 浜松支店長 株式会社名古屋住宅流通サービス取締役就任 同社取締役退任 当社監査役就任(現任) | (注)6 | 0 |
| 監査役 | 関谷 保仁 | 1958年9月20日生 | 1981年4月 2009年11月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2022年5月 2023年6月 | 丸万証券株式会社(現 東海東京証券株式会社)入社 東海東京証券株式会社名古屋企業金融部長 同社RM部長 同社CSR推進部長 同社経営企画本部付部長 同社人事企画部シニア活躍推進室長 当社監査役就任(現任) | (注)5 | |
| 計 | | | | | | 16 |

- (注) 1. 取締役秦博文及び光田博充は、社外取締役であります。
2. 監査役串田正克及び稲石純二並びに関谷保仁は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 垣見泰年の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 串田正克及び関谷保仁の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 稲石純二の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は迅速な意思決定を行うとともに、効率的な業務執行が可能となるよう執行役員制度を導入しております。2024年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 執行役員役名 | 氏名 | 職名 |
|--------|-------|--------------|
| 社長執行役員 | 上田 正博 | 代表取締役社長 |
| 上席執行役員 | 鈴木 宗行 | 取締役業務部長 |
| 上席執行役員 | 大津 新司 | 取締役品質保証部長 |
| 上席執行役員 | 稲垣 篤 | 取締役技術部長兼工務部長 |
| 執行役員 | 永田 弘 | 生産管理部長 |
| 執行役員 | 寺屋敷 明 | 営業部長 |
| 執行役員 | 大倉 淳司 | 第三工場長 |

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社の社外取締役は2名であり、取締役秦博文氏は株式会社パローホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社と秦博文氏及び株式会社パローホールディングスとの間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。また、取締役光田博充氏との間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。

当社の社外監査役は3名であり、監査役串田正克氏はセブン工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と串田正克氏及びセブン工業株式会社との間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。また、当社と監査役稲石純二氏及び監査役関谷保仁氏との間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。

b. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- ・取締役秦博文氏につきましては、同氏のこれまでの公認会計士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の経営体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・取締役光田博充氏につきましては、同氏のこれまでの食品業界における開発・製造分野の経験や専門知識を客観的な立場から当社の経営体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役串田正克氏につきましては、同氏のこれまでの弁護士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役稲石純二氏につきましては、同氏のこれまでの経営に関する経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役関谷保仁氏につきましては、同氏のこれまでの金融機関で培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。

c. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

内部監査室とは、部門監査の実施報告を受け、内部統制状況の把握等緊密な関係を維持しております。また、会計監査人とは監査の方法などについて、専門的知見から意見・情報交換等を実施し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役3名で構成されており、取締役会及びそのほか重要な会議に出席しております。その他、事業年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要な決裁書類等の閲覧や代表取締役等との面談での意見交換等により経営の監視・監督を行っております。

なお、常勤監査役垣見泰年氏は、当社の経理部門に長年在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役串田正克氏及び稲石純二氏並びに関谷保仁氏は、弁護士や金融機関における長年の経験があり、専門的な知見と豊富な経験に基づいた客観的・中立的・専門的な立場から監査する体制を整備しております。

また、当社は監査役職務遂行を補助する組織として監査役室を設置しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 垣見 泰年 | 12回 | 12回 |
| 串田 正克 | 12回 | 12回 |
| 稲石 純二 | 12回 | 12回 |
| 関谷 保仁 | 10回 | 10回 |

(注) 関谷保仁氏につきましては、2023年6月23日開催の第69期定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役の就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査の方針に基づき監査役職務の執行に関する事項の決定であります。そのほか、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤監査役の主な活動は、監査計画の策定及び主要な事業所の往査や重要な決裁書類等の閲覧のほか、内部監査室及び会計監査人による監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査役会への報告により社外監査役と共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査室(担当2名)は2023年度内部監査計画書に基づき、総務・経理の重要資料の閲覧・確認を行い、業務処理の適正性・効率性をチェックし、監査結果を内部監査報告書として、代表取締役役に報告しております。また、この内部監査活動の結果は、定期的に監査役会及び取締役会にて報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1988年8月以降の36年間

c. 業務を執行した公認会計士

大録 宏行

大谷 光尋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 11名

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社の事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っております。また、被監査部門である経理部門及び内部監査室から活動実態について報告を受けるほか、EY新日本有限責任監査法人と定期的に緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握し、監査法人の評価は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 20,800 | | 20,800 | |

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案したうえ、決定しております。

e．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。

なお、本制度の導入に関する議案については2024年6月25日開催の第70期定時株主総会において承認可決されております。

役員個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

<報酬の種類>

当社の役員報酬は、毎月定額にて支給される「基本報酬」と「株式報酬」で構成されており、社外取締役と監査役は「基本報酬」のみの構成となっております。

なお、2014年6月27日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。同株主総会において、その後重任している役員及び在任中の役員への退職慰労金の支給の時期は各人の退任時とし、具体的な金額等の決定は、役員退職慰労金制度廃止時点の当社所定の基準に従い、廃止時点までの在任期間を基に、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議により決定することを決議しております。

また、2024年6月25日開催の第70期定時株主総会において、取締役に対する「株式報酬型ストックオプション」の報酬制度を廃止し、信託を用いた業績連動型報酬制度を導入することを決議しております。制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

<報酬の限度額>

取締役の報酬総額は、2018年6月26日開催の第64期定時株主総会において年額180,000千円以内(うち、社外取締役分15,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の報酬総額は、2018年6月26日開催の第64期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

また、取締役の金銭報酬限度額とは別枠で、2024年6月25日開催の第70期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬を支給するための株式の取得資金として、信託に拠出する上限金額を7年間で190,000千円以内()と承認可決いただいております。第70期定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名です。

() 株式交付信託を継続する際には、1事業年度当たり27,000千円を上限金額とします。

<基本報酬>

取締役の報酬につきましては、会社の業績、各役員の地位や責任範囲などを総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、代表取締役社長が報酬案を策定後、取締役会議案として上程し、独立役員である社外取締役と社外監査役が出席する取締役会の決議により、決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、その配分については監査役で協議のうえ、決定しております。

<株式報酬>

当社は、取締役に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式交付規程に基づき毎年一定時期に当社株式の支給を行います。

株式報酬は、固定部分及び業績連動部分により構成されており、業績連動部分については、取締役の役位に応じた付与係数に、当社が評価対象期間の目標値(KPI)として設定した、売上高、償却前営業利益、当期純利益の達成率に応じた0~1.8までの達成係数をかけ合わせることで計算されます。これらの目標値は、適宜、環境の変化に応じて独立役員である社外取締役と社外監査役が出席する取締役会にて見直しを行ってまいります。

< 報酬の支給割合 >

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬の支給割合につきましては、会社の業績、各役員の地位や責任範囲などを総合的に勘案して設定しております。

| 役員区分 | 基本報酬 | 株式報酬 | | 合計 |
|-------|------|------|------------|--------------|
| | | 固定 | 業績連動 | |
| 取締役 | 85% | 7.5% | 0% ~ 13.5% | 92.5% ~ 106% |
| 社外取締役 | 100% | - | - | 100% |
| 監査役 | 100% | - | - | 100% |

(注) この表は業績連動部分のKPI達成度による報酬割合の変化を示したものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の 総額(千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|--------------------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 58,626 | 52,740 | 5,886 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 10,200 | 10,200 | | 1 |
| 社外役員 | 21,000 | 21,000 | | 5 |

- (注) 1. 当社は、2014年6月27日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりです。また、当事業年度における交付状況は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬の決定方針及び報酬等について審議、決定を行っております。

当事業年度の役員報酬等については、以下の内容について審議、決定いたしました。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・2023年6月23日 取締役の個人別の基本報酬について
- ・2023年7月21日 ストックオプションの発行について
- ・2024年5月24日 役員に対する業績連動型株式報酬の導入について

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、資産運用の一環として、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、取引先の株式を取得する場合があります。株式の保有が適切でないと判断した場合は、市場への影響等を総合的に考慮のうえ、売却することといたします。また、個別の特定投資株式について、取引関係の維持強化等といった事業上のメリットに加えて、当該株式の市場価額、配当収益その他の経済合理性等を基に保有目的の適正性や収益性を総合的に勘案して、取締役会において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 99,813 |
| 非上場株式以外の株式 | 16 | 3,643,253 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 11,657 | 取引先持株会を通じた株式の取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 89,554 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|----------------------|----------------------|----------------------|---|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (千円) | 貸借対照表 計上額 (千円) | | |
| ブルドックソース(株) | 467,600 | 467,600 | 当社製品の販売や業界動向等の情報交換を継続しており、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。 | 有 |
| | 970,737 | 894,051 | | |
| 横浜冷凍(株) | 617,700 | 617,700 | 当社製品の販売や原材料の調達等を継続しており、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。 | 有 |
| | 643,025 | 592,374 | | |
| レイズネクスト(株) | 296,000 | 396,000 | 設備工事等の取引を継続しており、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。 | 有 |
| | 642,616 | 576,180 | | |
| 日清食品ホールディングス(株) | 116,588 | 38,302 | 当社製品の販売を継続しており、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。 | 無 |
| | 489,669 | 464,614 | | |
| (株)あいちフィナンシャルグループ | 136,530 | 136,530 | 主要な取引金融機関の持株会社であり、当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。 | 無 (注) 4 |
| | 362,214 | 293,676 | | |
| (株)十六フィナンシャルグループ | 42,900 | 42,900 | 主要な取引金融機関の持株会社であり、当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。 | 無 (注) 4 |
| | 205,491 | 121,149 | | |
| (株)大垣共立銀行 | 46,800 | 46,800 | 主要な取引金融機関であり、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。 | 有 |
| | 102,164 | 83,584 | | |
| ハウス食品グループ本社(株) | 23,479 | 23,006 | 当社製品の販売を継続しており、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。 | 無 |
| | 72,691 | 64,647 | | |
| 理研ビタミン(株) | 27,189 | 25,989 | 当社製品の販売を継続しており、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。 | 無 |
| | 70,095 | 49,977 | | |
| (株)名古屋銀行 | 5,700 | 5,700 | 主要な取引金融機関であり、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化及び相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。 | 有 |
| | 37,962 | 17,983 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 18,000 | 18,000 | 主要な取引金融機関の持株会社であり、当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。 | 無 (注) 4 |
| | 28,026 | 15,262 | | |
| 焼津水産化学工業(株) | | 14,850 | | 有 |
| | | 12,681 | | |
| 第一生命ホールディングス(株) | 2,400 | 2,400 | 保険取引等契約先の持株会社であり、当該グループの生命保険会社との安定的かつ継続的な保険取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。 | 無 (注) 4 |
| | 9,247 | 5,844 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|---|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (千円) | 貸借対照表 計上額 (千円) | | |
| (株)永谷園ホールディングス | 2,040 | 2,040 | 当社製品の販売を継続しており、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。 | 無 |
| | 4,575 | 4,267 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 609 | 609 | 主要な取引金融機関の持株会社であり、当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。 | 無 |
| | 1,855 | 1,143 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 462 | 231 | 主要な取引金融機関の持株会社であり、当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。 | 無 (注) 4 |
| | 1,528 | 1,048 | | |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) | 2,222 | 2,222 | 主要な取引金融機関の持株会社であり、当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。 | 無 |
| | 1,353 | 813 | | |

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、守秘義務の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに、事業上の取引関係や配当利回り等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
2. 日清食品ホールディングス(株)は、2024年1月1日に1株を3株に株式分割しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年1月1日に1株を2株に株式分割しております。
4. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,005,793 | 9,862,517 |
| 受取手形 | 1 72,161 | 1、 2 175,098 |
| 売掛金 | 1 1,135,306 | 1 1,374,826 |
| 製品 | 735,053 | 690,609 |
| 仕掛品 | 374,367 | 413,372 |
| 原材料及び貯蔵品 | 382,496 | 363,098 |
| 前払費用 | 20,337 | 19,552 |
| 未収還付法人税等 | 12,631 | - |
| その他 | 30,379 | 31,285 |
| 貸倒引当金 | 370 | 473 |
| 流動資産合計 | 11,768,158 | 12,929,887 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,254,857 | 4,285,509 |
| 減価償却累計額 | 2,847,279 | 2,953,678 |
| 建物(純額) | 1,407,577 | 1,331,831 |
| 構築物 | 351,415 | 367,099 |
| 減価償却累計額 | 299,977 | 304,712 |
| 構築物(純額) | 51,437 | 62,387 |
| 機械及び装置 | 8,097,678 | 8,113,520 |
| 減価償却累計額 | 7,288,012 | 7,398,710 |
| 機械及び装置(純額) | 809,666 | 714,809 |
| 車両運搬具 | 59,388 | 62,526 |
| 減価償却累計額 | 55,905 | 54,418 |
| 車両運搬具(純額) | 3,483 | 8,107 |
| 工具、器具及び備品 | 371,597 | 382,173 |
| 減価償却累計額 | 297,208 | 320,220 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 74,388 | 61,953 |
| 土地 | 2,558,304 | 2,558,304 |
| 建設仮勘定 | 8,273 | 6,629 |
| 有形固定資産合計 | 4,913,130 | 4,744,022 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 8,161 | 8,161 |
| ソフトウェア | 20,344 | 12,323 |
| 電話加入権 | 1,231 | 1,231 |
| 無形固定資産合計 | 29,737 | 21,716 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,399,878 | 3,843,732 |
| 破産更生債権等 | 1,408,334 | 1,408,317 |
| 長期前払費用 | 6,357 | 4,303 |
| 繰延税金資産 | 81,995 | - |
| その他 | 292,416 | 302,758 |
| 貸倒引当金 | 1,408,334 | 1,408,317 |
| 投資その他の資産合計 | 3,780,649 | 4,150,794 |
| 固定資産合計 | 8,723,517 | 8,916,533 |
| 資産合計 | 20,491,675 | 21,846,420 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 310,053 | 525,401 |
| 短期借入金 | 3 670,000 | 3 670,000 |
| 未払金 | 97,019 | 149,800 |
| 未払費用 | 117,630 | 118,226 |
| 未払法人税等 | 29,609 | 150,800 |
| 未払消費税等 | 5,807 | 76,647 |
| 預り金 | 18,003 | 29,494 |
| 賞与引当金 | 132,000 | 131,250 |
| その他 | 10 | 2,475 |
| 流動負債合計 | 1,380,133 | 1,854,096 |
| 固定負債 | | |
| 従業員株式給付引当金 | - | 83,722 |
| 役員退職慰労引当金 | 14,580 | 14,580 |
| 繰延税金負債 | - | 94,719 |
| 資産除去債務 | 55,649 | 55,649 |
| 固定負債合計 | 70,229 | 248,670 |
| 負債合計 | 1,450,362 | 2,102,767 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,672,275 | 3,672,275 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,932,375 | 3,932,375 |
| その他資本剰余金 | 506,738 | 400,071 |
| 資本剰余金合計 | 4,439,113 | 4,332,446 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 153,500 | 153,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 4 5,170 | 4 3,791 |
| 別途積立金 | 9,960,103 | 10,260,103 |
| 繰越利益剰余金 | 3,395,822 | 3,710,069 |
| 利益剰余金合計 | 13,514,596 | 14,127,465 |
| 自己株式 | 3,663,979 | 3,830,214 |
| 株主資本合計 | 17,962,006 | 18,301,972 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,038,094 | 1,405,960 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,038,094 | 1,405,960 |
| 新株予約権 | 41,212 | 35,720 |
| 純資産合計 | 19,041,312 | 19,743,653 |
| 負債純資産合計 | 20,491,675 | 21,846,420 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 5,881,706 | 1 6,101,353 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首棚卸高 | 686,690 | 735,053 |
| 当期製品製造原価 | 4,409,899 | 4,512,731 |
| 酒税 | 14,212 | 11,781 |
| 合計 | 5,110,802 | 5,259,566 |
| 製品他勘定振替高 | 10,455 | 11,213 |
| 製品期末棚卸高 | 735,053 | 690,609 |
| 売上原価合計 | 2 4,365,293 | 2 4,557,743 |
| 売上総利益 | 1,516,412 | 1,543,610 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 96,986 | 101,302 |
| 広告宣伝費 | 21,897 | 20,441 |
| 役員報酬 | 87,660 | 83,940 |
| 給料及び賞与 | 143,882 | 164,454 |
| 賞与引当金繰入額 | 20,484 | 23,119 |
| 退職給付費用 | 6,825 | 7,736 |
| 株式報酬費用 | 5,585 | 5,886 |
| 株式給付引当金繰入額 | - | 12,148 |
| 賃借料 | 18,662 | 18,034 |
| 減価償却費 | 13,179 | 14,900 |
| 事業税 | 55,459 | 63,143 |
| 支払手数料 | 69,915 | 80,386 |
| 試験研究費 | 248,345 | 186,269 |
| その他 | 109,387 | 97,992 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3 898,272 | 3 879,758 |
| 営業利益 | 618,140 | 663,851 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,131 | 1,187 |
| 有価証券利息 | 139 | 484 |
| 受取配当金 | 89,591 | 108,701 |
| 助成金収入 | 45,844 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 117 | 17 |
| その他 | 13,889 | 19,628 |
| 営業外収益合計 | 150,714 | 130,018 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,678 | 3,762 |
| 投資有価証券償還損 | 536 | - |
| 自己株式取得費用 | - | 867 |
| その他 | 66 | 83 |
| 営業外費用合計 | 4,281 | 4,713 |
| 経常利益 | 764,573 | 789,156 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 受取損害賠償金 | 914 | 3,382 |
| 投資有価証券売却益 | - | 155,599 |
| 特別利益合計 | 914 | 158,982 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 2,208 | 4 690 |
| 投資有価証券評価損 | 42,628 | - |
| 損害賠償金 | 3,113 | - |
| 遺留分侵害額 | 5 329,736 | - |
| 特別損失合計 | 377,687 | 690 |
| 税引前当期純利益 | 387,801 | 947,447 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 56,300 | 151,500 |
| 法人税等調整額 | 53,237 | 22,731 |
| 法人税等合計 | 3,062 | 174,231 |
| 当期純利益 | 384,738 | 773,216 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 2,146,706 | 49.3 | 2,331,676 | 51.2 |
| 労務費 | | 978,842 | 22.5 | 1,087,233 | 23.9 |
| 経費 | | 1,230,093 | 28.2 | 1,132,986 | 24.9 |
| 当期総製造費用 | | 4,355,642 | 100.0 | 4,551,895 | 100.0 |
| 仕掛品期首棚卸高 | | 429,550 | | 374,367 | |
| 合計 | | 4,785,192 | | 4,926,263 | |
| 仕掛品期末棚卸高 | | 374,367 | | 413,372 | |
| 他勘定振替高 | | 925 | | 159 | |
| 当期製品製造原価 | | 4,409,899 | | 4,512,731 | |

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 外注加工費 | 19,635 | 26,815 |
| 減価償却費 | 224,940 | 235,173 |
| 燃料費 | 282,338 | 191,318 |
| 電力費 | 198,075 | 168,810 |
| 消耗工具費 | 115,240 | 121,797 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工程別製品別実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,672,275 | 3,932,375 | 506,738 | 4,439,113 | 153,500 | 6,549 | 9,660,103 | 3,457,231 | 13,277,384 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 147,526 | 147,526 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 384,738 | 384,738 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 1,378 | | 1,378 | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 300,000 | 300,000 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,378 | 300,000 | 61,409 | 237,212 |
| 当期末残高 | 3,672,275 | 3,932,375 | 506,738 | 4,439,113 | 153,500 | 5,170 | 9,960,103 | 3,395,822 | 13,514,596 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|----------------------|----------------|--------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,406,859 | 17,981,914 | 722,724 | 722,724 | 35,626 | 18,740,265 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 147,526 | | | | 147,526 |
| 当期純利益 | | 384,738 | | | | 384,738 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | 257,120 | 257,120 | | | | 257,120 |
| 自己株式の処分 | | - | | | | - |
| 自己株式の消却 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 315,369 | 315,369 | 5,585 | 320,955 |
| 当期変動額合計 | 257,120 | 19,907 | 315,369 | 315,369 | 5,585 | 301,047 |
| 当期末残高 | 3,663,979 | 17,962,006 | 1,038,094 | 1,038,094 | 41,212 | 19,041,312 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|---------------|------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,672,275 | 3,932,375 | 506,738 | 4,439,113 | 153,500 | 5,170 | 9,960,103 | 3,395,822 | 13,514,596 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 160,347 | 160,347 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 773,216 | 773,216 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 1,378 | | 1,378 | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 300,000 | 300,000 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 4,849 | 4,849 | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | 111,516 | 111,516 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 106,666 | 106,666 | - | 1,378 | 300,000 | 314,247 | 612,868 |
| 当期末残高 | 3,672,275 | 3,932,375 | 400,071 | 4,332,446 | 153,500 | 3,791 | 10,260,103 | 3,710,069 | 14,127,465 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|----------------------|----------------|--------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,663,979 | 17,962,006 | 1,038,094 | 1,038,094 | 41,212 | 19,041,312 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 160,347 | | | | 160,347 |
| 当期純利益 | | 773,216 | | | | 773,216 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | 289,271 | 289,271 | | | | 289,271 |
| 自己株式の処分 | 11,520 | 16,369 | | | | 16,369 |
| 自己株式の消却 | 111,516 | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 367,866 | 367,866 | 5,491 | 362,374 |
| 当期変動額合計 | 166,235 | 339,966 | 367,866 | 367,866 | 5,491 | 702,341 |
| 当期末残高 | 3,830,214 | 18,301,972 | 1,405,960 | 1,405,960 | 35,720 | 19,743,653 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 387,801 | 947,447 |
| 減価償却費 | 290,532 | 279,965 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 581 | 85 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 22,000 | 750 |
| 従業員株式給付引当金の増減額（ は減少） | - | 83,722 |
| 保険解約損益（ は益） | 7,345 | 7,584 |
| 受取利息及び受取配当金 | 90,722 | 109,888 |
| 有価証券利息 | 139 | 484 |
| 支払利息 | 3,678 | 3,762 |
| 有形固定資産除却損 | 2,208 | 690 |
| 無形固定資産除却損 | - | 0 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 42,628 | - |
| 投資有価証券償還損益（ は益） | 536 | - |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | - | 155,599 |
| 受取損害賠償金 | 914 | 3,382 |
| 損害賠償金 | 3,113 | - |
| 遺留分侵害額 | 329,736 | - |
| 助成金収入 | 45,844 | - |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 32,261 | 342,456 |
| 棚卸資産の増減額（ は増加） | 64,026 | 24,360 |
| その他の流動資産の増減額（ は増加） | 2,248 | 5,205 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 27,144 | 215,348 |
| 未払金の増減額（ は減少） | 7,595 | 36,241 |
| 未払費用の増減額（ は減少） | 5,718 | 595 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 20,403 | 70,839 |
| 破産更生債権等の増減額（ は増加） | 951 | 17 |
| その他の流動負債の増減額（ は減少） | 5,939 | 24,214 |
| その他 | 9,056 | 11,198 |
| 小計 | 911,605 | 1,083,550 |
| 利息及び配当金の受取額 | 90,968 | 110,335 |
| 利息の支払額 | 3,672 | 3,774 |
| 損害賠償金の受取額 | 914 | 3,186 |
| 損害賠償金の支払額 | 3,113 | - |
| 遺留分侵害額支払 | 329,736 | - |
| 法人税等の支払額 | 113,682 | 40,567 |
| 法人税等の還付額 | - | 12,631 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 553,283 | 1,165,363 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 348,421 | 83,948 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 2,666 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 110,873 | 11,657 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 100,000 | - |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 245,154 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 7,874 | 3,257 |
| 助成金による収入 | 45,844 | - |
| その他の収入 | 15,546 | 17,094 |
| その他の支出 | 19,743 | 19,851 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 325,521 | 140,866 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 257,120 | 289,271 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 9 |
| 配当金の支払額 | 147,467 | 160,244 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 404,587 | 449,506 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 176,825 | 856,723 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,182,619 | 9,005,793 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 9,005,793 | 9,862,517 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品、仕掛品及び原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、機械及び装置および1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～38年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき、2014年6月27日(第60期定時株主総会)までの在任期間に対する将来の見込額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、茶エキス、天然調味料、植物エキス及び粉末酒の製造、販売を行っております。当社製品の販売における履行義務の充足時点につきましては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、一部の得意先から原材料を仕入、加工を行ったうえで加工費を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）について、有償支給取引に係る売上高と原材料仕入高とを相殺し、売上高に純額表示しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | (千円) | |
|-----------------------|---------|---------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| 繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前) | 492,899 | 469,225 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。一時差異等加減算前課税所得は、将来の利益計画を基礎としており、実現可能性が高いと判断されたタックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュールを回収可能性の判断に含めております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された利益計画に基づいております。算定時において入手可能な情報、過去の実績及び現在の経営状況に応じて利益計画を策定しており、その時点における合理的な情報等により算定した売上高や原材料費等の製造費用の予測を主要な仮定としております。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための行動制限が緩和され、個人消費やインバウンド需要に持ち直しの動きが見られるなど、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方で、地政学リスクの高まりや、物価上昇により消費マインドの低下が懸念されることなどから、先行きについては依然として不透明な状況が続くものと予想されます。そのため、2025年3月期以降もこれらの影響が当面の間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、上記のとおり、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増減し、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2022年11月4日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を2022年11月25日より導入しております。

（１）本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し勤続年数に応じたポイントを、加えて管理職には管理職ポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を付与します。管理職を含めた従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

（２）本信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度 257,120千円、160,000株、当事業年度 252,138千円、156,900株であります。

(貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | | 46,227千円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 | 2,300,000千円 | 2,300,000千円 |
| 借入実行残高 | 670,000千円 | 670,000千円 |
| 差引額 | 1,630,000千円 | 1,630,000千円 |

4 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 9,747千円 | 40,710千円 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 248,345千円 | 186,269千円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 290千円 | 306千円 |
| 機械及び装置 | 1,918千円 | 384千円 |
| 車両運搬具 | 0千円 | 0千円 |
| 工具、器具及び備品 | 0千円 | 0千円 |
| 無形固定資産 | -千円 | 0千円 |
| 計 | 2,208千円 | 690千円 |

5 遺留分侵害額の内容は、次のとおりであります。

当社は、創業者である故佐藤仁一氏の遺言に基づき、故佐藤仁一氏が所有する当社株式のすべてを無償で譲り

受けました(以下、「本件遺贈」という。)が、故佐藤仁一氏の遺留分権利者より、本件遺贈が遺留分権利者の遺留分を侵害していること及びその遺留分侵害額を当社に請求する旨の通知書類を受領いたしました。かかる通知を受け、当社は、遺留分侵害に係わる事実関係及び請求を受けた遺留分侵害額を精査した上で、遺留分権利者への支払いを行い、本件支払いに係る損失について遺留分侵害額として特別損失に計上いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 9,326,460 | - | - | 9,326,460 |

2.自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 5,111,412 | 160,000 | - | 5,271,412 |

(注) 1. 当事業年度末の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式160,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

従業員株式給付信託の導入により160,000株増加しております。

3.新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当事業年度末残高(千円) |
|------------------------------|------------|--------------|----|----|--------------|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 2014年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 2,259 |
| 2015年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 2,864 |
| 2016年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 3,630 |
| 2017年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 4,847 |
| 2018年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 4,671 |
| 2019年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 5,966 |
| 2020年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 5,651 |
| 2021年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 5,734 |
| 2022年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 5,585 |
| 合計 | | | | | 41,212 |

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 84,300 | 20.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |
| 2022年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 63,225 | 15.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月2日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 84,300 | 20.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(注) 2023年6月23日定時総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,200千円が含まれております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 9,326,460 | - | 159,000 | 9,167,460 |

(変動事由の概要)

自己株式の消却により 159,000株減少しております。

2.自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 5,271,412 | 159,030 | 171,910 | 5,258,532 |

(注)1. 当事業年度期首及び当事業年度末の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式がそれぞれ 160,000株、156,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により 159,000株増加しております。

単元未満株式の買取りにより 30株増加しております。

自己株式の消却により 159,000株減少しております。

ストックオプション権利行使により 9,810株減少しております。

従業員株式給付信託(J-ESOP)の従業員への給付により 3,100株減少しております。

3.新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当事業年度末残高(千円) |
|------------------------------|------------|--------------|----|----|--------------|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 2014年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 2,259 |
| 2015年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 2,864 |
| 2016年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 3,630 |
| 2017年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 3,025 |
| 2018年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 2,921 |
| 2019年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 3,514 |
| 2020年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 3,337 |
| 2021年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 3,375 |
| 2022年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 4,904 |
| 2023年ストック・オプションとしての 新株予約権 | | | | | 5,886 |
| 合計 | | | | | 35,720 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 84,300 | 20.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |
| 2023年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 76,046 | 18.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月1日 |

(注) 1. 2023年6月23日定時総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金 3,200千円が含まれております。

2. 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金 2,878千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 89,448 | 22.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

(注) 2024年6月25日定時総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金 3,451千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 9,005,793千円 | 9,862,517千円 |
| 現金及び現金同等物 | 9,005,793千円 | 9,862,517千円 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金調達については、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用については、大半を短期的な預金で運用しております。また、一部の余裕資金の効率的な運用を図ることを目的に有価証券運用規程・基準に則り公社債等の運用を行っておりますが、決して投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の回収についてのリスクとしては、顧客の信用リスクが考えられます。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、これについてのリスクとしては、市場価格の変動リスクが考えられます。上場株式については毎月把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、これに関するリスクとしては、金利の変動リスクが考えられますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。また、担当部署において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|-----|
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,764 | 99,886 | 878 |
| その他有価証券 | 3,199,301 | 3,199,301 | |
| 資産計 | 3,300,065 | 3,299,187 | 878 |

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前事業年度 |
|-------|--------|
| 非上場株式 | 99,813 |

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|-------|
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,666 | 99,461 | 1,205 |
| その他有価証券 | 3,643,253 | 3,643,253 | |
| 資産計 | 3,743,919 | 3,742,714 | 1,205 |

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

| 区分 | 当事業年度 |
|-------|--------|
| 非上場株式 | 99,813 |

(注)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------|------|-------------|---------|
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券(社債) | | | 100,000 |
| 合計 | | | 100,000 |

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------|------|-------------|---------|
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券(社債) | | | 100,000 |
| 合計 | | | 100,000 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 時価 | | | |
|---------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 3,199,301 | | | 3,199,301 |
| 資産計 | 3,199,301 | | | 3,199,301 |

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 時価 | | | |
|---------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 3,643,253 | | | 3,643,253 |
| 資産計 | 3,643,253 | | | 3,643,253 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 時価 | | | |
|-----------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | 99,886 | | 99,886 |
| 資産計 | | 99,886 | | 99,886 |

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 時価 | | | |
|-----------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | 99,461 | | 99,461 |
| 資産計 | | 99,461 | | 99,461 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券

当社が保有している社債は、取引証券会社から提示された価格を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 100,764 | 99,886 | 878 |
| 合計 | 100,764 | 99,886 | 878 |

当事業年度(2024年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 100,666 | 99,461 | 1,205 |
| 合計 | 100,666 | 99,461 | 1,205 |

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 3,103,034 | 1,656,312 | 1,446,721 |
| 小計 | 3,103,034 | 1,656,312 | 1,446,721 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 96,266 | 139,231 | 42,965 |
| 小計 | 96,266 | 139,231 | 42,965 |
| 合計 | 3,199,301 | 1,795,544 | 1,403,756 |

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 99,813千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 3,643,253 | 1,675,018 | 1,968,234 |
| 小計 | 3,643,253 | 1,675,018 | 1,968,234 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 3,643,253 | 1,675,018 | 1,968,234 |

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 99,813千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 245,154 | 155,599 | |
| 合計 | 245,154 | 155,599 | |

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券の株式について、42,628千円の減損処理を行っております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,776千円であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,979千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | 5,585千円 | 5,886千円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 決議年月日 | 2014年7月18日 | 2015年7月17日 | 2016年7月22日 |
|---|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役2名 | 当社取締役3名 | 当社取締役3名 |
| 株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1 | 普通株式 3,610株 | 普通株式 4,250株 | 普通株式 5,690株 |
| 付与日 | 2014年8月4日 | 2015年8月3日 | 2016年8月8日 |
| 権利確定条件 | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません |
| 対象勤務期間 | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません |
| 権利行使期間 | 2014年8月5日 ~2044年8月4日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。 | 2015年8月4日 ~2045年8月3日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。 | 2016年8月9日 ~2046年8月8日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。 |
| 新株予約権の数 (注)2 | 361個(注)3 | 425個(注)3 | 569個(注)3 |
| 新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (注)2 | 普通株式 3,610株 | 普通株式 4,250株 | 普通株式 5,690株 |
| 新株予約権の行使時の払込 金額(注)2 | 1円 | 1円 | 1円 |
| 新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2 | 発行価格 627円 資本組入額 (注)4 | 発行価格 675円 資本組入額 (注)4 | 発行価格 639円 資本組入額 (注)4 |
| 新株予約権の行使の条件 (注)2 | 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2 | (注)5 | (注)5 | (注)5 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 決議年月日 | 2017年8月25日 | 2018年7月20日 | 2019年7月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名 | 当社取締役3名 | 当社取締役3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 2,990株 | 普通株式 2,220株 | 普通株式 3,110株 |
| 付与日 | 2017年9月11日 | 2018年8月6日 | 2019年8月5日 |
| 権利確定条件 | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません |
| 対象勤務期間 | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません |
| 権利行使期間 | 2017年9月12日 ~2047年9月11日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。 | 2018年8月7日 ~2048年8月6日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。 | 2019年8月6日 ~2049年8月5日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。 |
| 新株予約権の数(注)2 | 299個(注)3 | 222個(注)3 | 311個(注)3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2 | 普通株式 2,990株 | 普通株式 2,220株 | 普通株式 3,110株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注)2 | 1円 | 1円 | 1円 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2 | 発行価格 1,013円 資本組入額 (注)4 | 発行価格 1,317円 資本組入額 (注)4 | 発行価格 1,131円 資本組入額 (注)4 |
| 新株予約権の行使の条件(注)2 | 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2 | (注)5 | (注)5 | (注)5 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 決議年月日 | 2020年7月22日 | 2021年7月16日 | 2022年7月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名 | 当社取締役3名 | 当社取締役4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 2,740株 | 普通株式 2,890株 | 普通株式 4,250株 |
| 付与日 | 2020年8月6日 | 2021年8月2日 | 2022年8月8日 |
| 権利確定条件 | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません |
| 対象勤務期間 | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません |
| 権利行使期間 | 2020年8月7日 ~2050年8月6日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。 | 2021年8月3日 ~2051年8月2日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。 | 2022年8月9日 ~2052年8月8日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。 |
| 新株予約権の数(注)2 | 274個(注)3 | 289個(注)3 | 425個(注)3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2 | 普通株式 2,740株 | 普通株式 2,890株 | 普通株式 4,250株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注)2 | 1円 | 1円 | 1円 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2 | 発行価格 1,219円 資本組入額 (注)4 | 発行価格 1,169円 資本組入額 (注)4 | 発行価格 1,155円 資本組入額 (注)4 |
| 新株予約権の行使の条件(注)2 | 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2 | (注)5 | (注)5 | (注)5 |

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2023年 7月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式 4,650株 |
| 付与日 | 2023年 8月 7日 |
| 権利確定条件 | 定めはありません |
| 対象勤務期間 | 定めはありません |
| 権利行使期間 | 2023年 8月 8日 ~2053年 8月 7日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。 |
| 新株予約権の数(注) 2 | 465個(注) 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2 | 普通株式 4,650株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注) 2 | 1円 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 2 | 発行価格 1,267円 資本組入額 (注) 4 |
| 新株予約権の行使の条件(注) 2 | 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2 | (注) 5 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、10株であります。
 新株予約権割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
 また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 決議年月日 | 2014年7月18日 | 2015年7月17日 | 2016年7月22日 | 2017年8月25日 | 2018年7月20日 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利確定前(株) | | | | | |
| 前事業年度末 | | | | | |
| 付与 | | | | | |
| 失効 | | | | | |
| 権利確定 | | | | | |
| 未確定残 | | | | | |
| 権利確定後(株) | | | | | |
| 前事業年度末 | 3,610 | 4,250 | 5,690 | 4,790 | 3,550 |
| 権利確定 | | | | | |
| 権利行使 | | | | 1,800 | 1,330 |
| 失効 | | | | | |
| 未行使残 | 3,610 | 4,250 | 5,690 | 2,990 | 2,220 |

| 決議年月日 | 2019年7月19日 | 2020年7月22日 | 2021年7月16日 | 2022年7月22日 | 2023年7月21日 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利確定前(株) | | | | | |
| 前事業年度末 | | | | | |
| 付与 | | | | | 4,650 |
| 失効 | | | | | |
| 権利確定 | | | | | 4,650 |
| 未確定残 | | | | | |
| 権利確定後(株) | | | | | |
| 前事業年度末 | 5,280 | 4,640 | 4,910 | 4,840 | |
| 権利確定 | | | | | 4,650 |
| 権利行使 | 2,170 | 1,900 | 2,020 | 590 | |
| 失効 | | | | | |
| 未行使残 | 3,110 | 2,740 | 2,890 | 4,250 | 4,650 |

単価情報

| 決議年月日 | 2014年7月18日 | 2015年7月17日 | 2016年7月22日 | 2017年8月25日 | 2018年7月20日 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | | 1,672 | 1,672 |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | 626 | 674 | 638 | 1,012 | 1,316 |

| 決議年月日 | 2019年7月19日 | 2020年7月22日 | 2021年7月16日 | 2022年7月22日 | 2023年7月21日 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,672 | 1,672 | 1,672 | 1,672 | |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | 1,130 | 1,218 | 1,168 | 1,154 | 1,266 |

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | | |
|--------|-------|--------|
| 株価変動性 | (注) 1 | 32.7% |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 15年 |
| 予想配当 | (注) 3 | 35円/株 |
| 無リスク利率 | (注) 4 | 1.039% |

(注) 1. 15年間(2008年8月から2023年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2023年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等 | 7,779千円 | 15,496千円 |
| 賞与引当金 | 40,392千円 | 40,162千円 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 503,985千円 | 348,763千円 |
| 貸倒引当金 | 431,063千円 | 431,089千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,461千円 | 4,461千円 |
| 従業員株式給付引当金 | 千円 | 25,619千円 |
| 減損損失 | 4,797千円 | 4,367千円 |
| 投資有価証券評価損 | 62,131千円 | 62,131千円 |
| 資産除去債務 | 17,028千円 | 17,028千円 |
| 新株予約権 | 12,610千円 | 10,930千円 |
| その他 | 8,729千円 | 9,166千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,092,981千円 | 969,218千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 69,420千円 | 千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 530,661千円 | 499,992千円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 600,081千円 | 499,992千円 |
| 繰延税金資産合計 | 492,899千円 | 469,225千円 |
| 繰延税金負債との相殺 | 410,903千円 | 469,225千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 81,995千円 | 千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,279千円 | 1,671千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 408,290千円 | 562,273千円 |
| その他 | 333千円 | 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 410,903千円 | 563,945千円 |
| 繰延税金資産との相殺 | 410,903千円 | 469,225千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 千円 | 94,719千円 |

(注) 1. 当事業年度において、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った結果、評価性引当額が100,089千円減少しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | | | | | | 503,985 | 503,985 |
| 評価性引当額 | | | | | | 69,420 | 69,420 |
| 繰延税金資産 | | | | | | 434,564 | (b)434,564 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金503,985千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産434,564千円を計上しております。2020年3月期において計上した税務上の繰越欠損金は、2009年3月期に生じた特別損失によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | | | | | | 348,763 | 348,763 |
| 評価性引当額 | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | | | 348,763 | (b)348,763 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金348,763千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産348,763千円を計上しております。2020年3月期において計上した税務上の繰越欠損金は、2009年3月期に生じた特別損失によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.5% | 0.3% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 1.2% | 0.7% |
| 住民税均等割等 | 1.0% | 0.4% |
| 評価性引当額の増減 | 22.6% | 9.9% |
| 所得税額控除 | 3.2% | 1.7% |
| その他 | 4.4% | 1.8% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 0.7% | 17.2% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約等を基に見積り、割引率是对応する国債の利回りを参考に合理的と考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 55,649千円 | 55,649千円 |
| 時の経過による調整額 | 千円 | 千円 |
| 期末残高 | 55,649千円 | 55,649千円 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 茶エキス | 2,511,199 |
| 粉末天然調味料 | 1,822,368 |
| 植物エキス | 710,733 |
| 液体天然調味料 | 704,682 |
| 粉末酒 | 126,659 |
| その他 | 6,062 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,881,706 |
| 一時点で移転される財 | 5,881,706 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,881,706 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 茶エキス | 2,806,968 |
| 粉末天然調味料 | 1,740,751 |
| 植物エキス | 754,171 |
| 液体天然調味料 | 686,125 |
| 粉末酒 | 107,878 |
| その他 | 5,458 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,101,353 |
| 一時点で移転される財 | 6,101,353 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,101,353 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 金額 |
|----------------------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金 | 1,239,729 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金 | 1,207,468 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 金額 |
|----------------------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金 | 1,207,468 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金 | 1,549,924 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|---------|------------|
| (株)伊藤園 | 756,550 | 食品加工事業 |
| 三菱商事ライフサイエンス(株) | 639,991 | 食品加工事業 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|---------|------------|
| (株)伊藤園 | 924,284 | 食品加工事業 |
| 三菱商事ライフサイエンス(株) | 659,770 | 食品加工事業 |
| 凰商事(株) | 626,260 | 食品加工事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,685円54銭 | 5,041円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 92円47銭 | 190円99銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 91円56銭 | 189円29銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(千円) | 384,738 | 773,216 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 384,738 | 773,216 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,160,692 | 4,048,374 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 普通株式増加数(株) | 41,534 | 36,379 |
| (うち新株予約権(株)) | (41,534) | (36,379) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 19,041,312 | 19,743,653 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 41,212 | 35,720 |
| (うち新株予約権(千円)) | (41,212) | (35,720) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 19,000,100 | 19,707,933 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 4,055,048 | 3,908,928 |

3. 前事業年度の第3四半期会計期間より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことに伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は、前事業年度160,000株、当事業年度156,900株であり、期中平均株式数は、前事業年度54,356株、当事業年度156,629株であります。

(重要な後発事象)

(役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役(外取締役を除く、以下、本項目において同じ)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議しております。

なお、本制度の導入に関する議案については2024年6月25日開催の第70期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において承認可決されております。

1. 本制度の導入について

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、本株主総会終結日の翌日から2031年6月の定時株主総会終結までの7年間(以下、「対象期間」といいます。)の間に在任する取締役及び、「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権で未行使のものを放棄した取締役に対して行われます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託の設定

当社は、下記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再委託)します。

(3) 信託期間

信託期間は、2024年8月(予定)から2031年8月(予定)までの約7年間とします。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金281,000千円を上限とする金銭を拠出し、下記(6)のとおり受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注1：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用についても、合わせて信託します。

注2：下記(6)のとおり、本制度導入に伴い、取締役に付与済みの「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権で未行使のものにつきましては、各取締役において権利放棄をすることを条件に、本制度に基づく応分のポイント(新株予約権1個=10ポイント)を付与することを予定しているため、当初の対象期間における当社株式の取得資金としての信託金上限額は当該ポイント分を勘案して算出しております。なお、上記上限額のうち、当該ポイント分見合いの当社株式の取得資金の上限額は金91,000千円であり、当該金額を除いた上限額は金190,000千円となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金27,000千円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

当社は、対象期間中本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、ポイントを付与します。ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は1事業年度当たり11,000ポイントをそれぞれ上限とします。

また、このほか、本制度導入に伴い、取締役に付与済みの「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権で未行使のもの(合計3,640個)につきましては、各取締役において権利放棄をすることを条件に、本信託設定後、遅滞なく、これに代わるポイントの付与(1個=10ポイント)を上記ポイント上限とは別枠で行うことを予定しております。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則としてその退任時に所定の手続きを行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記の当社株式の交付を受けます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行わないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

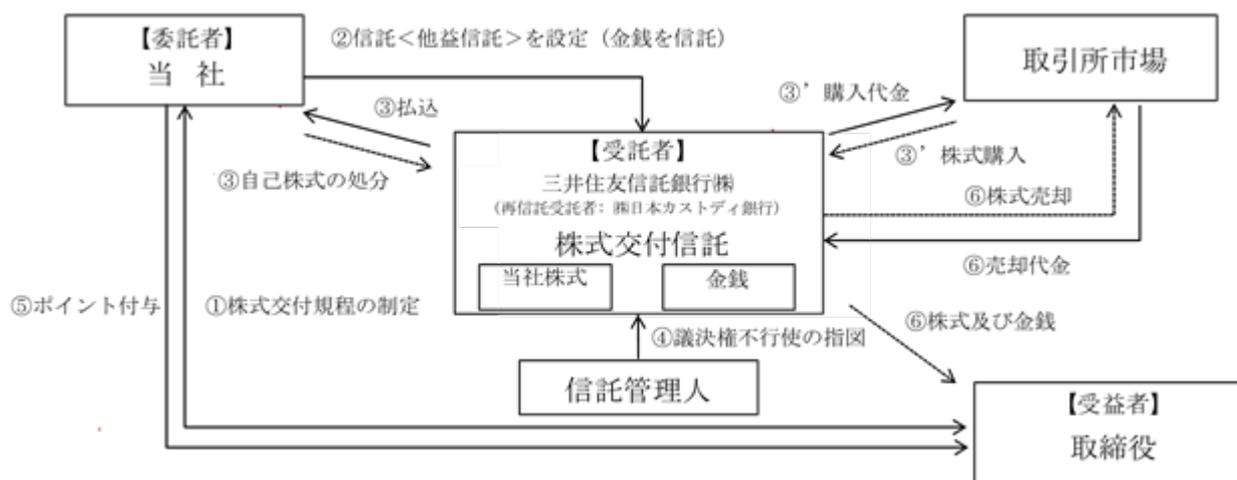
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、予め株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

本信託に係る信託契約の概要

| | |
|-------|--|
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| 受益者 | 当社の取締役のうち受益者要件を満たす者 |
| 信託管理人 | 当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定 |
| 議決権行使 | 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません |
| 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| 信託契約日 | 2024年8月(予定) |
| 信託の期間 | 2024年8月～2031年8月(予定) |
| 信託の目的 | 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること |

本制度の仕組みの概要



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は下記のとおり受益権を取得する取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、当社の株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、予め株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,254,857 | 33,830 | 3,178 | 4,285,509 | 2,953,678 | 109,270 | 1,331,831 |
| 構築物 | 351,415 | 15,683 | | 367,099 | 304,712 | 4,734 | 62,387 |
| 機械及び装置 | 8,097,678 | 30,384 | 14,543 | 8,113,520 | 7,398,710 | 124,638 | 714,809 |
| 車両運搬具 | 59,388 | 7,972 | 4,834 | 62,526 | 54,418 | 3,347 | 8,107 |
| 工具、器具及び備品 | 371,597 | 14,851 | 4,275 | 382,173 | 320,220 | 27,286 | 61,953 |
| 土地 | 2,558,304 | | | 2,558,304 | | | 2,558,304 |
| 建設仮勘定 | 8,273 | 104,510 | 106,154 | 6,629 | | | 6,629 |
| 有形固定資産計 | 15,701,514 | 207,233 | 132,985 | 15,775,762 | 11,031,739 | 269,277 | 4,744,022 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 8,161 | | | 8,161 | | | 8,161 |
| ソフトウェア | 82,336 | 2,666 | 1,289 | 83,713 | 71,390 | 10,688 | 12,323 |
| 電話加入権 | 1,231 | | | 1,231 | | | 1,231 |
| その他 | 3,738 | | | 3,738 | 3,738 | | |
| 無形固定資産計 | 95,467 | 2,666 | 1,289 | 96,844 | 75,128 | 10,688 | 21,716 |
| 長期前払費用 | 6,357 | 3,257 | 5,312 | 4,303 | | | 4,303 |

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社地下換気ダクト変更工事 11,600千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 670,000 | 670,000 | 0.6 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 670,000 | 670,000 | | |

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 1,408,704 | 473 | - | 387 | 1,408,790 |
| 賞与引当金 | 132,000 | 131,250 | 132,000 | - | 131,250 |
| 従業員株式給付引当金 | - | 89,056 | 5,333 | - | 83,722 |
| 役員退職慰労引当金 | 14,580 | - | - | - | 14,580 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び入金による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 1,619 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 749,165 |
| 普通預金 | 7,887,529 |
| 定期預金 | 1,200,000 |
| 別段預金 | 24,202 |
| 計 | 9,860,897 |
| 合計 | 9,862,517 |

受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|---------|
| 鳳商事(株) | 150,108 |
| 鈴木(株) | 5,732 |
| (株)丸福 | 4,168 |
| 渡辺ケミカル(株) | 3,081 |
| 日本食研ホールディングス(株) | 3,047 |
| その他 | 8,960 |
| 合計 | 175,098 |

期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| 2024年4月満期 | 103,075 |
| 2024年5月満期 | 70,446 |
| 2024年6月満期 | 1,576 |
| 合計 | 175,098 |

売掛金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|-----------|
| (株)伊藤園 | 284,951 |
| 三菱商事ライフサイエンス(株) | 172,917 |
| 味の素(株) | 94,357 |
| 鳳商事(株) | 55,337 |
| 日清食品ホールディングス(株) | 49,847 |
| その他 | 717,413 |
| 合計 | 1,374,826 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$ |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------------|---|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | |
| 1,135,306 | 6,633,877 | 6,394,358 | 1,374,826 | 82.3 | 69.1 |

製品

| 区分 | 金額(千円) |
|---------|---------|
| 茶エキス | 325,066 |
| 粉末天然調味料 | 169,112 |
| 植物エキス | 117,982 |
| 液体天然調味料 | 60,839 |
| 粉末酒 | 17,608 |
| 合計 | 690,609 |

仕掛品

| 区分 | 金額(千円) |
|---------|---------|
| 粉末天然調味料 | 243,747 |
| 茶エキス | 96,617 |
| 植物エキス | 64,043 |
| 粉末酒 | 5,880 |
| 液体天然調味料 | 3,083 |
| 合計 | 413,372 |

原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|--------|---------|
| 包装材料 | 58,141 |
| 消耗工具費 | 56,510 |
| 魚介 | 53,761 |
| 茶 | 35,407 |
| 澱粉 | 23,635 |
| 調味料 | 21,361 |
| 消耗備品費 | 16,697 |
| 畜肉 | 7,308 |
| 消耗品費 | 3,283 |
| アルコール | 2,939 |
| アミノ酸 | 1,195 |
| 広告宣伝費 | 702 |
| 材料屑処理費 | 656 |
| その他 | 81,497 |
| 合計 | 363,098 |

投資有価証券

| 区分及び銘柄 | 金額(千円) |
|-------------------|-----------|
| 株式 | |
| ブルドックソース(株) | 970,737 |
| 横浜冷凍(株) | 643,025 |
| レイズネクスト(株) | 642,616 |
| 日清食品ホールディングス(株) | 489,669 |
| (株)あいちフィナンシャルグループ | 362,214 |
| その他 | 634,803 |
| 計 | 3,743,066 |
| 債券 | |
| 社債 | 100,666 |
| 計 | 100,666 |
| 合計 | 3,843,732 |

破産更生債権等

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------------------|-----------|
| (株)S F C G(注) | 1,368,726 |
| Lehman Brothers Treasury Co. B.V. | 24,107 |
| その他 | 15,483 |
| 合計 | 1,408,317 |

(注) 当該債権は、(株)A S A及び(株)M A Gねっとホールディングスにより連帯保証されております。

買掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| (株)伊藤園 | 55,095 |
| 三井農林(株) | 42,705 |
| (株)シマウマ | 35,506 |
| ヤマヒコ(株) | 34,344 |
| 松谷化学工業(株) | 28,155 |
| その他 | 329,595 |
| 合計 | 525,401 |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 1,440,138 | 2,934,550 | 4,629,362 | 6,101,353 |
| 税引前四半期(当期)純利益 (千円) | 210,945 | 334,467 | 618,210 | 947,447 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 164,728 | 261,186 | 482,761 | 773,216 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 40.62 | 64.33 | 118.86 | 190.99 |
| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 40.62 | 23.73 | 54.51 | 72.46 |

重要な訴訟事件等

イ．当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、2009年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、2011年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、2011年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名のうち2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、2011年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起しておりましたが、2013年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、残りの2名については和解により解決しております。一方、和解による解決とならなかった2名は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、2011年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起しておりましたが、2013年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、同2名は、2013年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行っていましたが、2013年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。その後、同2名のうち1名については、東京地方裁判所より2018年1月17日付けで破産手続開始決定、2018年6月8日付けで破産手続廃止決定、2018年6月8日付けで免責許可決定があり、同人からの回収は困難な状況となりました。なお、同2名のうちの他の1名については、現時点で回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

ロ．株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、2009年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行したコマーシャル・ペーパー（額面金額15億円。以下、「BCP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAからBCPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが2009年2月23日、東京地方裁判所民事第20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、BCPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、2009年2月26日、BCPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、2010年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、2010年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。

なお、株式会社東京証券取引所は、2016年6月30日、MAGねっとが同日提出した有価証券報告書によって、MAGねっとが2015年3月期決算に続いて2016年3月期決算においても債務超過となったことが確認されたため、MAGねっと株式を2016年8月1日に上場廃止とすることを決定し、整理銘柄に指定しました。その後、MAGねっと株式は、2016年8月1日付けで上場廃止となりました。

また、SFCGは東京地方裁判所民事第20部より2009年2月24日に民事再生手続開始決定を受けましたが、2009年3月24日に同裁判所はSFCGの再建の見込みがないと判断し民事再生手続廃止を決定し、2009年4月21日に破産手続開始決定をしました。その後、2019年12月18日に同裁判所はSFCGの破産手続きの終結を決定しております。

今後とも、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|-------|--------|--------------|-------------|----------------|---------------|----------|---------------|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | |
| 取次所 | | | | | | | | | | |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.sato-foods.co.jp | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>株主優待制度 毎年3月31日現在の株主に対し、当社製品を年1回、次の基準により贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当の自社製品</td> </tr> </tbody> </table> | | 保有株式数 | 株主優待商品 | 100株以上500株未満 | 500円相当の自社製品 | 500株以上1,000株未満 | 1,000円相当の自社製品 | 1,000株以上 | 3,000円相当の自社製品 |
| 保有株式数 | 株主優待商品 | | | | | | | | | |
| 100株以上500株未満 | 500円相当の自社製品 | | | | | | | | | |
| 500株以上1,000株未満 | 1,000円相当の自社製品 | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 | 3,000円相当の自社製品 | | | | | | | | | |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日東海財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日東海財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月27日東海財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年3月8日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 録 宏 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 光 尋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載されており、会社は、2024年3月31日現在、繰延税金資産を469,225千円計上している。</p> <p>このうち、【注記事項】（税効果会計関係）1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（注）2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産 348,763千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その主要な仮定は、算定時において入手可能な情報、過去の実績及び現在の経営状況により算定した売上高や原材料費等の製造費用の予測である。</p> <p>地政学リスクの高止まりや物価上昇による消費マインドの低下が売上高、原材料費等の主要な仮定に与える影響については、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の利益計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度及び当期における課税所得の発生状況や税務上の欠損金の推移等確かめることにより、会社による会社分類の判断が「繰延税金資産の回収可能性の適用指針」に従っていることを検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高の解消見込年度のスケジューリングについて、内部資料の閲覧、突合及び質問により合理性を評価した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の利益計画について検討した。将来の利益計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画と実績とを比較した。 ・将来の利益計画に含まれる主要な仮定である売上高や原材料費等の製造費用の予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果との比較、利用可能な内部及び外部情報との比較を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐藤食品工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、佐藤食品工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。